

応用現象学とケア論：
北欧現象学との交流のなかから
(＜シンポジウム＞課題指向型の学際的研究のなかで哲学はどんな役割を果たせるか?)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2014-06-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 浜渦, 辰二 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00007811

応用現象学とケア論

— 北欧現象学との交流のなかから —

浜 渦 辰 二

はじめに

二〇世紀の現象学運動は、心理学・社会学・言語学・音楽学・認知科学・法学・医学・看護学・リハビリ学等々のさまざまな学問分野との交流と学際的な共同研究を生み出してきた。それは近年、「応用現象学」という形で展開されている。私がこのところ関わっている「ケア論」にも、そのような動きのなかからアプローチする「ケアの現象学」という動きもあり、また、そのような流れのなかで、いま私は「北欧ケア」の共同研究を進めている。この共同研究では、北欧現象学のケア学研究者も交えて、死生学、看護学、リハビリ学、社会福祉学、文化人類学といったさまざまな分野の研究者たちとともに、学際的な「ケア学」研究を北欧のフィールド調査を踏まえて展開しようとしている。そこでは、哲学研究者として、さまざまな分野の研究者の声を聞きつつ、全体への目配りをしながら言葉を与えて行くという仕方、応用現象学を〈臨床の知〉として展開することを試みている。本稿では、そうした活動を通じて、それが単に〈知の応用〉ではなく、〈臨床の知〉というあり方を求めていることに、哲学の役割を見ようとしているこ

とについて考えてみたい。

一 ケアの人間学

「学際的研究のなかで哲学の果たす役割」について考えることは、私が二〇年ほど前に静岡大学で「人間学」という講座に着任したことから始まっていたとも言える。「人間学」講座では、「哲学」系の授業（哲学者の名前を出してその哲学を紹介しながら話をする）と並行して、「人間学」系の授業（哲学者の名前を出さず、問題そのものを扱う）を展開することになった。後者においては、心理学、社会学、文化人類学、歴史学（以上は、「人間学」が所属する社会学科を構成する各コースとなっていた）、生物学といった諸科学の知見を活用しながら、それらが人間のそれぞれの側面（人間の心理面、人間の社会性、人間の文化面、人間の歴史性）しか扱っていない事を超えて、人間の全体像を総合的に考察する事を、哲学的人間学として考えようとしていた。そのこともあって、学外／学内で他学部／他学科のさまざまな学問分野の先生達と様々な共同研究をしたことも、このことを考えるきっかけとなった。そのなかで、単に文献研究だけにとどまらず、さまざまな現場で働く人々との対話から人間の問題を考える「臨床人間学」という構想も生まれて行った。

特に「ケア」の問題をケア現場で働く方々とともに考える「ケアの人間学」という活動もそのようにして取り組んだ共同研究の一つであった。静岡大学で人間学（および心理学、社会学）を担当する教員と静岡看護専門学校で「看護学」を担当する教員およびその卒業生の看護師とで、お互いに学び合う「対話」の場として、「ケアの人間学」合同研究会が、二〇〇二年から定期的に始まった。それと並行して開講された総合科目「ケアの人間学」（二〇〇四～二〇

○六年）をもとにして作られた教科書『ヘアの人間学 入門』（知泉書館、二〇〇五年）も刊行された。こうした動きが、ひいては、静岡大学大学院臨床人間科学専攻ヒューマン・ケア学の設立にも繋がって行っただけでなく、⁵ 以上のような活動は、自ずから「学際的研究のなかで哲学の果たす役割」を考へる一つの文脈になつていった。他方、それと並行して、私自身の哲学研究としては、フッサール現象学の研究を続けていたが、それが、やがて応用現象学という動きへと発展して行き、そちらの文脈からも同じ問題を考へることへと繋がっていった。

二 応用現象学

そもそも、現象学は、前述のように、その二〇世紀の始まりから、さまざまな学問分野との交流と学際的な共同研究を生み出してきた。そういう背景のなかで、前述の「臨床人間学」「ケアの人間学」という共同研究と私自身のフッサール現象学の研究を橋渡しするものとして、「応用現象学」から「間文化現象学」⁷ および「ケアの現象学」へと枝分かれしながらも繋がっていく科研による共同研究が始まった。

国際的な動向としても、フッサール自身が、「現象学は、原理的独自性を具えたあらゆる学問に対し、応用現象学（angewandte Phänomenologie）という形で、それらの価値を究極的に判定するような批判を加え、したがってまた特に、それら学問の対象「存在」の究極的な意味規定を果たし、それら学問の方法論の原理的解明を行なうことにもなる」と述べていたことに依拠しながら、「応用現象学」をメインテーマにした第三回東アジア現象学会議が、二〇〇九年ソウルで開催され、私自身もそのテーマのなかで研究発表“Narrative and Perspective”を行なった。¹⁰

科研による共同研究「応用現象学」は、現象学と認知科学、現象学と言語論、現象学と健康科学、現象学と看護理

論、ダンスの現象学など、現象学研究者それぞれのさまざまな応用分野への取り組みを試みたものであったのに比べ、その後の一つの流れを継承した共同研究「ケアの現象学」は、特に看護ケアに焦点を当て、哲学研究者と看護学研究者との共同研究となった。これは、看護ケアという行為への現象学的アプローチという関心を共有しながら、両分野の研究者が協力して解明しようとするものであり、看護ケアという現場に関わる看護師たちの反省的考察に哲学研究者とともに言葉を与えようとする試みであったと言えよう。¹¹

しかし、「応用現象学」というタイトルを冠したこの共同研究のなかでも、そもそも「応用」とは何か、が議論された。「応用」とは、何かすでに出来上がった「理論」があつて、ただ、それを「現場」に「応用」「適用」すればいいと考えがちである。しかし、そんなどこにでも使える「理論」があるわけでもないし、あつたとしてもそれを簡単に「応用」できるわけでもない。むしろ、「現場」からのフィードバックにより「理論」を変更して行かざるをえないし、「理論」とはおよそそのようにして初めて出来上がるものである、と考えるべきであろう。¹²

フッサールもまた、心理学から学びつつ心理学を越えて、哲学としての現象学へ進むという「心理学を越える道」を描いたとき、哲学としての超越論的現象学に至るまでのプロセスとして、現象学的心理学という段階があり、超越論的現象学に至るにはそれを十分に遍歴する必要があると考えた。そして、そうした遍歴のなかで、現象学的心理学と超越論的現象学との間でたえず「対話」が有効でありまた必要であると考えた。¹³

いま私は大阪大学で「臨床哲学」という講座に所属しているが、「臨床哲学」においても、「臨床」と「哲学」の関係をどう考えるべきかは、繰り返し議論されてきた。¹⁴そこでも、「哲学」を「臨床」へと「応用」することが考えられているのではなく、むしろ、私自身、「哲学を臨床から考え、臨床を哲学から考える、という往復運動が必要」と考えてきている。それはまた、「臨床」と「哲学」との「対話」であるとも言えよう。〈臨床の知〉とは、そのような「往

復運動」あるいは「対話」としての臨床哲学のことにほかならない。こうして、私にとって応用現象学は、臨床哲学の一つのスタイルともなっていた。

三 ケア論（ケア学）

前述の共同研究「ケアの現象学」は、看護ケアという行為を現象学的アプローチにより解明しようとするものであり、ケアする者とケアされる者の間で行なわれるケアという共同行為について、あるいは、ケアすることとケアされることの間で生じるズレについてなどを、言わばケアの問題をミクロな次元で考察してきた¹⁵。しかし、ケアの問題を考へて行く時、このようなミクロな次元での考察ばかりでなく、ケアを取り巻くマクロな次元での考察も必要であることを考えさせられ、両者を包括するようなケア論（ケア学）¹⁶を構想するようになった。

一方では、ケアを言わば内から支えているエートス（倫理）について、「正義の倫理とケアの倫理」を考察し、さらに、「ビジネスの倫理とケアの倫理」¹⁸という対比についても考察して来たが、他方では、ケアを言わば外から支えるシステムについても、ケアと組織、ケアと社会、ケアと制度といった、言わばマクロな次元での考察へと広げてきた¹⁹。なかでも、「ビジネスの倫理とケアの倫理」に関する考察において論じたのは、かつてアダム・スミスが『国富論』と『道徳感情論』で描いたのは、ビジネスとケアの幸福な結びつきの時代だったが、マックス・ウェーバーが『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』で描いたのは、両者が乖離してしまった時代だった、という点である。現代の私たちも、両者を繋ごうとする努力（しかもそれは、「貧困ビジネス」のように、しばしば悪しき形での繋がりであるが）が個々には芽生えていながら、全体としてはあいかわらずビジネスとケアが乖離したままの時代のなかで、

ケアをビジネスという市場原理に任せてしまうのか、それとも、ケアからビジネスを排除してしまつて、「チャリティ（慈善）」のような奉仕活動や、宗教的背景を必ずしも伴わない「ボランティア」活動に頼ることにするのか（私助）、それとも、ケアを国／県／自治体のパブリックなシステム（制度）のなかに組み込むように社会を変えて行くのか（公助）、あるいはまた、共同体的な相互扶助制度（共助）を少しずつ作つて積み上げて行くのか、問われている。つまり、医療、看護、介護、教育といったケアのシステム（制度）をどうしたらよいのか―それがいま問われているように思われる。

このような背景から、私は五年ほど前から、北欧諸国（デンマーク、スウェーデン、ノルウェー、フィンランド、アイスランド）におけるケアのあり方やケアについての考え方（それを略して「北欧ケア」と呼ぶことにした）に興味をもつようになり、二〇一〇年度より、学際的な共同研究²¹を始めている。北欧の国々では、ケアをビジネス原理に委ねるのでも博愛原理に委ねるのでもなく、社会のシステムとして構築してきており、一つの典型的なモデルを提示してくれているからである。このように、いま私は、北欧の国々に学びながら、ケアのマクロな次元として、ケアとシステムの問題を考えようとしている。しかも、それが北欧現象学の研究者たちの研究とも（単に一方から他方への因果関係ではなく、ある呼応しあう関係として）繋がっているのではないか、という密かな予想を抱いている。

四 北欧現象学との交流

そもそも、「北欧ケア」研究へのきっかけを与えてくれたのは、北欧現象学との交流だった。²² 日本現象学会二〇〇八年度大会のシンポジウム「日本の現象学への問いかけ」で提題を行なったMarcia Schuback教授（ストックホルム・

セーダーターン大学」と話をしている時、スウェーデンで「現象学とケアリング」の研究会をしているグループがあることを紹介していただいた。翌二〇〇九年度にタンペレ（フィンランド）で開催された北欧現象学会で発表“Narrative and Perspective”をした後、私は、Marciaに紹介された研究者Karin Dahlberg教授（ヴェクショー大学）をスウェーデンに訪ね、その研究会に参加した。それは、①「ケア学のヨーロッパ・アカデミー（EACS: European Academy of Caring Science）」のミーティング、②博士課程教育セミナー「生活世界ケア・ウェルビーイングの実存的（existential）観点」、③ボーンマス大学（イギリス）とヴェクショー大学（スウェーデン）の共同研究「生活世界ケアと教育」という三つの企画が立て続けに行われたものであった。

北欧ケアへの関心については、その前に、「北欧の福祉サービスと日常を感じる視察研修」（二〇〇七年）に参加し、現地研修を行なったことから始まっていた。そこで、北欧の「現象学とケアリング」のメンバーとの交流とともに、この研修のメンバーにも声をかけて、学際的な共同研究として科研「北欧ケアの実地調査に基づく理論的基礎と哲学的背景の研究」が始まったわけである。²⁴ 研究の趣旨は、次の通りである。

「北欧諸国は福祉先進国として知られ、わが国からもたびたび施設や制度の調査が行われ、福祉やケアに従事する研究者の報告によって紹介されてきたが、その理論的基礎や哲学的背景については必ずしもよく知られてはいない。北欧では、英語が共通語として使われ、英語圏の哲学文献が多く読まれていながら、大陸系の哲学の影響も強く、英米の哲学とは距離を置いた北欧に特徴的な哲学が展開され、そこでは福祉やケアの哲学的考察への関心も強い。

こうした北欧ケアの理論的基礎と哲学的背景を、単なる文献研究ではなく、実地の現場のなかでそれがどう生か

されているかを学際的な観点から調査し、それに基づいた学際的な研究を展開することは、わが国でもこれからの超高齢社会のなかで福祉・ケアの理論的基盤作りが急務となっているなかで大いに貢献することが期待される。」

ここで私は、一方では、実地調査として、北欧の国々のケアの現場（病院、ホスピス、高齢者施設、障害者施設など）を訪問して現場の人々の声に耳を傾けるとともに、他方では、北欧の研究者（現象学研究者とケア論研究者）を訪ねて意見交換をしながら、共同研究者たちと協力しあって議論を進めてきている。²⁵

ここで私は、とりわけ、「北欧ケアの理論的基礎と哲学的背景」を探るための手がかりとして、前述の「ケア学のヨーロッパアカデミー」が理念の一つとして掲げている「生活世界ケア (life-world led care)」に注目した。²⁶

「生活世界」²⁷とは、ケアされるその人が何を見聞きし、何に関心を寄せ、何を大切にし、どのような世界に生きているのか、ケアする人がその世界に近づくための装置である。²⁸ ケアされる人は、必ずしもケアする人である私（たち）と同じものを見聞きし、同じものに関心を寄せ、同じものを大切にし、同じ世界に生きているとは限らない。その人が生きている世界は、私（たち）が生きている世界とは異なる時間、異なる空間、異なる身体、異なる他者との関わり方、異なる価値観・人生観・死生観から成り立っている。「ケア」は、そのようなその人の生活世界に近づくことによつて初めて可能になるだろう。

この「生活世界ケア」という考えの新しさは、米国流の生命倫理学とヨーロッパ流の生命倫理学との違いを考えるとき明らかになる。それは、まさに「ケア学のヨーロッパアカデミー」の理念らしく、米国流に対するヨーロッパ流の考え方を表すものとなっている。すなわち、これまで米国流の生命倫理は、自立・自己決定を余りに強調してきたが、それに対して、ヨーロッパ流の生命倫理は、自立・自己決定を認めつつも、同時に連帯・共同体をも大切にしようとする

している。人間を自由・自立・自己決定・自己責任だけでなく、それとともに、「自由かつ依存的な存在」として考える人間観に基づいて考えようとしている。すなわち、病院で孤立した患者の自立・自己決定ではなく、在宅で暮らす生活者の連帯・共同体を考える必要がある。生活世界ケアとは、自立・自己決定を連帯・共同体へと繋げていく思想であると言えよう。

北欧諸国では、医療と介護を統合しながら、病院と施設におけるケアから在宅ケア（在宅医療、在宅看護、在宅リハビリ、在宅介護）へとすでに焦点が移って来ている。この在宅ケアを支える思想的基盤こそ、「生活世界ケア」の思想なのではないだろうか。哲学・思想と現場とは、必ずしも単純に繋がっているわけではないし、「生活世界ケア」という考え方が、必ずしも直接に現場や臨床とつながっているわけでもなく、どちらかの一方的な影響があるわけではない。しかし、にもかかわらず、或る臨床の現場と或る思想・哲学との間には、何らかの仕方で呼応し合っていると言わざるをえない。「生活世界ケア」はまさに、「在宅ケア」を中心にすえた北欧諸国のケアのあり方に対応する、ケアの思想であると言えよう。

とりわけ、東日本大震災と福島原発事故以来、日本でも、社会保障と税制の問題、脱原発と自然エネルギーの問題に、急速に関心が寄せられている。それは次世代のための社会と環境の「持続可能性(sustainability)」の問題だとも言えよう。そのような日本と比較する時、北欧の国々、なかでもスウェーデンは、「福祉先進国であるとともに環境保護先進国とも言われ、一九九六年から「緑の福祉国家」というヴィジョンを打ち出して目標にってきている。

持続可能な社会システムの問題と、持続可能な環境システムの問題は、別々の問題ではなく、互いに絡み合っており、共通の基盤をもっているように思われる。すなわち、人間へのケアと自然へのケアである。因みに、日本のスウェーデン大使館では、日本の人々に対してスウェーデンを紹介するための雑誌を定期的に発行しているが、それには“Caring”

というタイトルがつけられている。そこにも、スウェーデンの人々がいかに“Caring”ということを大切にしているかを垣間見ることができよう。

おわりに

さて。問いは、「課題指向型の学際的研究のなかで哲学はどんな役割を果たせるか」であった。哲学の特徴の一つは、学際的(inter-disciplinary)な研究のなかで、それぞれの学問分野(discipline)の専門家が、専門家であればこそ、なかなかその分野を越えるまなざしをもちにくいのに比べ、哲学はいかなる分野の専門家でもないことによって、個々の分野を越えた全体へのまなざしをもちうるところにある。

しかし、それが単に上空飛行的な言語ゲームにならないために、それぞれの分野に足場をもつ専門家との「対話」が不可欠であろう。また、哲学のもう一つの特徴は、原理的な思考、すなわち原理／根源の探求であるが、それはすでに手にしている原理の各分野／現場への「応用」ではない。具体的な場面と抽象的な原理の間の「対話」による往復運動のなかで、原理／根源を探求することこそ、哲学の営みと言えよう。

現在、私は大阪で「ケアの臨床哲学」研究会を運営し、京都の「〈ケア〉を考える会」および神戸の「患者のウェルリビングを考える会」とともに、連続シンポジウムを続けてきている。³⁰それは、各現場の専門家と一般市民とともに「対話」の可能性を探るものである。³¹このような「対話」の場を作って行くことが、哲学者の一つの役割ではないか、と考えている。³²こうして「対話」のなかで、原理／根源への探求をしつつ、領域を越えて全体へのまなざしをもつ可能性を探求するところに、哲学の役割があるように私には思われる。

註

¹これが、静岡大学哲学会第三四回大会（二〇一一年一月三日）シンポジウムのテーマであった。本稿は、同シンポジウムへの提題として口頭発表したものをも論文の形に書き改めたものである。

²精神科医たちと行なった「臨床と哲学の研究会」（一九九三～二〇〇四年）、情報系の研究者と行なった「広領域分野における学術・教育資料の情報体系分析と情報資源化に関する基礎的研究」（一九九四～一九九七年）、生物系の研究者と行なった「生物（人間）—環境システムの動態に対する環境変動の影響」（一九九七～一九九九年）などに参加した。

³科研による共同研究「いのちとこころに関わる現代の諸問題の現場に臨む臨床人間学の方法論的構築」（二〇〇〇～二〇〇一年）。それは現在も継続され、二〇一二年四月現在、すでに四二回の研究会が重ねられ、年に一度発行されている『合同研究会要旨集』も九号を数えている。

⁵それをもとにして、科研「生命ケアの比較文化論的研究とその成果に基づく情報の集積と発信」（二〇〇三～二〇〇五年）、科研「対人援助（心理臨床・ヒューマンケア）の倫理と法、その理論と教育プログラム開発」（二〇〇五～二〇〇七年）も生まれた。

⁶科研の共同研究「フッサール・データベースの構築と、インターネットによる検索結果公開」（一九九四～一九九七年）、同「新資料・新研究に基づく、フッサール現象学国際的研究の新しい地平の開拓」（二〇〇二～二〇〇四年）（共に研究代表者を務めた）、および、『フッサール間主観性の現象学』（創文社、一九九五年）、フッサール『デカルト的省察』（単訳、岩波文庫、二〇〇一年）を出版することができた。

⁷科研の共同研究「多極化する現象学の新世代組織形成と連動した「間文化現象学」の研究」（二〇〇八～二〇一三年度、代表…谷徹）に研究分担者として加わっている。こちらは、哲学研究者と精神医学研究者が集まったものだが、海外の研究協力者が多数参加しており、国際的共同研究という性格が強い。

⁸科研の共同研究「いのち・からだ・こころ」をめぐる現代的問題への応用現象学からの貢献の試み」（二〇〇六～二〇〇八年度、および同「ケアの現象学の基礎と展開」（二〇〇九～二〇一一年度、ともに、研究代表者…柳原哲也）に、研究分担者として加わった。拙稿“Caring from the Phenomenological Point of View — Decision-making in terminal care in Japan —”（科研費報

告書「いのち・からだ・こころ」をめぐる現代的問題への応用現象学からの貢献の試み」二〇〇九年三月）参照。

⁹ Husserl, *Ideen I*, Hua III/1, S.118.

¹⁰ The 3rd PEACE (Phenomenology for East-Asian Circle) International Conference, *The Applied Phenomenology*, September 18-21, 2009, Seoul National University.

¹¹ その成果の一部は、『現代思想』特集「臨床現象学」（二〇一〇年十月号）ともなったが、これはその後、二〇一二年度から新たな共同研究「ケアの現象学の具体的展開」（研究代表者：榊原哲也）へと継承されている。

¹² 共同研究の代表者である榊原哲也は、その著書『フッサール現象学の生成―方法の成立と展開』（東京大学出版会、二〇〇九年十一月）で、そのことを一貫して主張している。

¹³ 拙稿「フッサールとシュッツ―対話としての臨床哲学のために―」（『メタフィシカ』第三九号、二〇〇八年）参照。

¹⁴ 例えば、『臨床哲学ニュースレター』創刊号（一九九七年）、『臨床哲学』創刊号（一九九九年）など。私自身の考察については、

拙稿「二つの「臨床哲学」」（日本精神病理・精神療法学会編『臨床精神病理』、二〇一〇年十二月）参照。

¹⁵ 拙稿「ケアの現象学への途上で―故・渡邊美千代を偲んで―」（大阪大学大学院文学研究科哲学講座編『メタフィシカ』第四二号・

鷺田清一名誉教授退職記念号、二〇一一年十一月）参照。

¹⁶ アイデアとしては、広井良典「ケア学―越境するケアへ」（医学書院、二〇〇〇年九月）に負うところが大きい。二〇一一年度から、科研費に時限付き細目「ケア学」が三年間の時限付きで始まったが、そのなかで採択された「定常化社会におけるケアとそのシステム」（代表者：紀平知樹）、「高齢者介護に関わる人材の資質向上プログラムの作成と効果測定にかかる研究」（代表者：備酒伸彦）に研究分担者として加わったのも、そのような背景からである。

¹⁷ 拙稿「生と死をケアすること―ケアの現象学的人間学から―」（『哲學』第五八号、二〇〇七年）参照。

¹⁸ 拙稿「ビジネス・倫理・ケア」（『西日本哲学年報』第一七号、二〇〇九年）および、同「ビジネスとケアをつなぐ倫理」（『異文化コミュニケーション』第二三号、二〇一一年）参照。

¹⁹ 日本倫理学会第六二回大会ワークショップ（二〇一一年九月三〇日）にて、「組織・制度・経済からみるケア」（紀平知樹、浜渦辰二、大北全俊）を口頭発表。

²⁰ その行く末を描いたのが、マイケル・ムーア監督の映画『シッコ (sicko)』（二〇〇七年）であった。

21 科研による共同研究「北欧ケアの実地調査に基づく理論的基礎と哲学的背景の研究」(代表…浜渦)。

22 日本現象学会では、四年ほど前から、北欧現象学会および韓国現象学会との交流を始めており、毎年それぞれの学会の年度大会にはそれぞれの学会会員の発表の枠を設けて、相互の交流を促している。以下で言及する、スウェーデンの研究者が日本現象学会で発表し、私も含めた日本の研究者が北欧ないし韓国で発表をしたのも、そうした交流活動の一環である。

23 報告書「高齢者ケアの倫理と法をめぐって―北欧の高齢者ケア視察研修報告―」(「臨床と法」研究会活動報告―) 第三号、二〇〇八年) 参照。

24 研究組織は、次の通り。浜渦辰二(大阪大学大学院文学研究科/倫理学・臨床哲学)、竹之内裕文(静岡大学創造科学技術大学院/哲学・死生学)、中河豊(名古屋芸術大学/哲学・音楽療法)、高橋照子(西武文理大学/看護学原論・看護理論)、備酒伸彦(神戸学院大学/高齢者リハビリ・介護)、中村剛(関西福祉大学/福祉哲学・社会福祉学)、福井栄二郎(島根大学法文学部・文化人類学)、竹内さをり(甲南女子大学/作業療法学・地域リハビリ学)、前野竜太郎(聖隷クリストファ大学/理学療法学)、山本大誠(神戸学院大学/理学療法学)。

25 私の北欧での実地調査と研究者訪問は、次の四回にわたっている。①「北欧の福祉サービスと日常を感じる視察研修」に参加、デンマークとスウェーデンの高齢者施設と市役所保健サービス課を見学・情報収集(二〇〇七年十一月)、②フィンランドでの学会(北欧現象学会)で研究発表ののち、スウェーデンの研究会(現象学とケアリング)に参加、研究者(Marcia Schaback, Frederic Steinaeus 両教授)と意見交換(二〇〇九年四月)。③英国で学会(質的研究学会・研究会(ヨーロッパ・ケア学アカデミー))に参加ののち、スウェーデンの研究会で発表・意見交換、デンマークで施設見学・調査(二〇一〇年九月)。④スウェーデンで研究者に再会するとともに、ホスピスと障がい者用グループホームを見学・調査、英国で研究者(ヨーロッパ・ホスピスの研究者で医療社会学者のDavid Clark教授)を訪問(二〇一一年十一月)。

26 その理念の先導者の一人がKarin Dahlberg教授²⁷、その研究は、*Reflective Lifeworld Research* (Studentenliteratur, 2008) として出版されている。因に、同アカデミーが掲げている他の二つの理念は、「文化横断ケア」(transcultural care) と「公的な健康保健制度」(public health) である。

27 これはもちろん、フッサールの用語「Lebenswelt」に由来する。

28 「生活世界ケア」の五つの要素として、①時間性、②空間性、③間主観性、④身体性、⑤気分・情緒が挙げられている。

²⁹ ドイツ連邦議会審議会答申（松田純監訳）『人間の尊厳と遺伝子情報―現代医療の法と倫理（上）―』（知泉書館、二〇〇四年）参照。

³⁰ 「高齢社会における終末期医療を考える」（二〇一〇年四月二五日）、「高齢社会におけるホスピスを考える」（二〇一〇年八月二九日）、「高齢社会における施設での看取りを考える」（二〇一一年一月二五日）、「高齢社会における人工栄養を考える」（二〇一一年五月二九日）、「高齢社会における認知症のターミナルを考える」（二〇一一年八月二一日）、「高齢社会におけるケアを考える」（二〇一二年一月一四日）。二年間にわたる活動の記録『ケアの臨床哲学―シンポジウムの記録』（二〇一二年三月）が発行された。

³¹ 二〇一二年五月五日に開催されたシンポジウム「高齢社会のなかで北欧ケアを考える」（提題者は、リハビリ学の備酒伸彦、社会福祉学の中村剛、そして臨床哲学の私である）は、上記のような「北欧ケア」をめぐる問題を、さまざまな専門家および一般市民の人たちと「対話」による意見交換をする場になった。

³² もちろん、フッサール現象学を中心にした哲学研究も忘れてはいない。先日に関西倫理学会（二〇一一年十月三〇日）では、シンポジウム「直観と倫理」で提題者として、「直観とそれを隠れて支えているもの―「直観と倫理」へのフッサール現象学からのアプローチ」という発表を行なった。それは、これまでわが国では十分に知られて来なかったフッサール現象学の紹介を行なうものでもあった。また、フッサール『間主観性の現象学―その方法』（ちくま学芸文庫、二〇一二年五月刊）に一端が示された翻訳作業も進行中である。いまは、ケア論と現象学研究が収斂していく地点を探っている。

（はまうず しんじ 大阪大学大学院文学研究科）